



しあわせ
信州

労働ながの

2023

8月

NO.563

障がい者雇用フォーラム

「共に働く～すべての職場に障がい者雇用を～」 を開催します



「働く」ことに関わる人々が支え合いながら障がい者雇用を進めるために「共に働く」ことから共生社会を考えます。

▶ テーマ

「働く」から考える共生社会 みんなが主役 みんなでつくる

▶ 日時

令和5年9月22日(金) 14:00～16:00

▶ 場所

長野市芸術館リサイクルホール及び市民交流スペース

▶ 内容

【リサイクルホール】

- ・障がい者雇用優良事業所等表彰式
(県知事表彰及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰、理事長努力賞等)
- ・障がい者雇用取組事例の紹介
株式会社 協和精工 代表取締役社長 橋場 浩之 氏
- ・パネルディスカッション「共生社会を目指して!! 今、企業とできること」

【市民交流スペース】

- ・ワークフェア 障がい者雇用のあれこれを紹介

▶ 参加方法

会場参加

リサイクルホールへの参加については、事前のお申し込みが必要です。

ながの電子申請サービスからお申し込み!!

【会場参加】

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=35078

定員：200名

【申込み期間】

8/15(火) 10:00～9/15(金) 17:00



令和5年春季賃上げ要求・妥結状況

調査結果（最終報） 平均妥結額 7,557円

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。令和5年6月30日現在でまとめた調査結果（最終報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち159組合から県に賃上げ要求の報告があり、そのうち159組合から妥結の報告がありました。

平均要求額は11,644円で、前年同期と比べ金額で3,683円増加し、平均要求率は4.52%で、前年同期を1.40ポイント上回りました。

平均妥結額は7,557円で、前年同期と比べ金額で2,896円増加し、平均賃上率は2.93%で、前年同期を1.11ポイント上回りました。

また、企業規模別平均妥結額の状態をみると、従業員300人未満規模で6,493円（賃上率2.73%）、300～999人規模で7,923円（賃上率2.96%）、1,000人以上規模で10,216円（賃上率3.40%）、となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求率	組合数	平均妥結額	平均賃上率	
調査産業計 (R5.6.30現在)	歳 40.8	円 257,598	組合 159	円 11,644	% 4.52	組合 159	円 7,557	円 2.93	
企業規模別 状 況	300人未満	41.1	237,961	84	10,281	4.32	84	6,493	2.73
	300～999人	40.1	267,667	48	12,990	4.85	48	7,923	2.96
	1000人以上	41.1	300,790	27	13,491	4.49	27	10,216	3.40
前年最終報 (R4.6.30)	40.5	255,198	160	7,961	3.12	159	4,661	1.82	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

令和5年夏季一時金要求・妥結状況

調査結果（最終報） 平均妥結額 502,877円

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。令和5年7月31日現在でまとめた調査結果（最終報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち166組合から県に一時金要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は165組合でした。

平均要求額は603,699円で、前年同期と比べ金額で4,087円増加し、平均要求月数は2.31か月で、前年同期を0.02か月下回りました。

平均妥結額は502,877円で、前年同期と比べ金額で4,815円減少し、平均妥結月数は1.92か月で、前年同期を0.05か月下回りました。

また、企業規模別平均妥結額の状態をみると、従業員300人未満規模で403,548円（平均妥結月数1.65か月）、300～999人規模で581,488円（平均妥結月数2.12か月）、1,000人以上規模で674,175円（平均妥結月数2.30か月）となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求月数	組合数	平均妥結額	平均妥結月数	
調査産業計 (R5.7.31現在)	歳 40.5	円 261,373	組合 166	円 603,699	% 2.31	組合 165	円 502,877	円 1.92	
企業規模別 状 況	300人未満	40.6	244,026	89	525,733	2.15	88	403,548	1.65
	300～999人	40.0	274,252	48	653,874	2.38	48	581,488	2.12
	1000人以上	40.6	293,296	29	759,927	2.59	29	674,175	2.30
前年最終報 (R4.7.31)	40.4	257,680	179	599,612	2.33	178	507,692	1.97	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。



長野県

奨学金返金支援制度

導入企業募集



支援を活用して人材確保。



ひとりあたり年額

最大10万円
サポート

県の制度を活用して、奨学金返還支援制度を導入しませんか？

概要

- ・従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対して、負担額の一部を助成する事業を今年度（令和5年4月）から始めています。
- ・県内に本社等を置く中小企業等で、国・県が働きやすい企業に対して認証している制度を取得している企業が対象となります。
- ・従業員の奨学金返済に対して企業が負担した額の1/2（1人あたり年額10万円上限）を補助します。

◆◆すでに奨学金返還支援制度を導入している企業を県の専用サイトで紹介しています◆◆

掲載を希望される企業は長野県産業労働部労働雇用課

（☎026-235-7118）へご連絡ください。

サイトURL：www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student

専用サイトQRコード



奨学金返還支援制度の導入に関するお問合せ・相談先

制度導入に向けた規程の作成に関するアドバイスや導入事例の紹介など、「職場環境改善アドバイザー」（業務委託先）が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。また、県の認証制度「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証取得に向けた支援も行っております。

イーキュア株式会社

（令和5年度 選ばれる職場づくり推進事業委託者）

☎ 0120-640-234

✉ syokuba@ecure.co.jp

補助金に関するお問合せ

長野県庁 産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7118

✉ rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

県内企業向け「仕事と子育ての両立」を目的とした 講習会・ワークショップを開催します



組織における仕事と子育ての両立に関する知識や理解を深め、具体的な行動を作り運営することで、一層働きやすく、働きがいのある強くしなやかな組織に進化します。本取り組みは皆様のこういった取り組みを支援する講習会とワークショップです。（オンライン開催）

講習会では(株)ワーク・ライフバランスの大畑氏にご登壇いただき全国の中小企業の事例などを交えて、取り組み方のポイントをお話しいたします。

※講習会・ワークショップの詳細は下記お申込みURLまたはQRコードよりご確認いただけます。

日程 2023年9月19日(火) 13:00~16:00

1部 13:00~14:20 講習会

タイトル：人材を惹きつけ、業績の上がる働き方改革

講師：大畑 慎護氏
（株式会社ワーク・ライフバランス）

2部 14:30~16:00 ワークショップ／情報交換会

※1部のみのご参加も可能です。

・対象：ながの子育て応援企業同盟に加入している、または加入をご検討いただける法人の人事・労務担当または経営者の方

・定員：100名（1社3名まで）

・開催方法：ZOOM

（お申込み後日程が近づきましたらURLを送らせていただきます。）

お申込みはコチラ



お申込み：<https://0234.jp> (<https://e-cure.jp/seminar/>へ自動転送されます。)

問い合わせ先：0120-64-0234（長野県 令和5年度 社会全体で子育て応援業務事業イーキュア株式会社セミナー係）

気軽な交流イベントの参加者を募集しています

参加費
無料
各回定員50名

「異業種の仲間が欲しい」「異性と気軽に交流したい」などの思いをお持ちの長野県内在住在勤の18歳以上の独身の方を対象に、県内4地域で気軽な交流イベントを開催します。

グループワーク中心のセミナーで、県内で働く様々な職種や業種の人と楽しく交流できますので、是非ご参加ください。

イベントの詳細・お申込みはこちらから



【セミナー開催日程：各回定員50名、13:30～16:00】

開催日時	会場	講師	申込先
9月3日(日)	謎解き&街歩きツアーでコミュニケーション力UP!	ゆでたかの	長野市
9月9日(土)	オトナが楽しむボードゲームの世界	福原 未来	松本市
9月16日(土)	色チェンで明日からポジティブライフ!	うんのりえ	諏訪市
10月14日(土)	謎解き&街歩きツアーでコミュニケーション力UP!	ゆでたかの	上田市

「ながのグループマッチ」へも是非ご登録ください

登録
無料



同じ会社、同じ業種等の2～5名の同性(独身者)でグループを作って登録し、異なる業種(異性)の皆さんと交流してみませんか?

グループ登録はこちらから



お問い合わせ先：080-1982-5897 (ながのグループマッチ事務局 (株)共立プランニング)

ご存知ですか? 「労働委員会」～労働トラブル 解決のお手伝い～

1 労働委員会の役割

労使の間で労働関係をめぐるトラブルが発生し、自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会が中立・公正な立場で問題の解決を図り、よりよい労使関係をつくるためのお手伝いをしています。

紛争解決手続は次の3つで、労働組合と使用者との紛争に関する事、労働者個人と事業主との紛争に関する事に分かれます。

◆ 労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁) →

◆ 不当労働行為*の審査 →

*労働者の団結や組合活動に対する使用者の妨害行為など

◆ 個別労働紛争のあっせん →

労働組合と使用者

労働者個人と事業主

2 労働委員会の委員について

労働委員会は、大学教授や弁護士など学識経験者から選ばれた公益委員5名、労働組合から推薦された労働者委員5名、使用者団体から推薦された使用者委員5名の三者(計15名)で構成されています。

労使双方の事情に詳しい労働者委員・使用者委員と、第三者的な立場から公正な判断を行う公益委員が事件を担当し、数多くの事例で解決をみえています。



3 ご利用について

手続を利用する費用は無料で、労働組合・労働者、使用者・事業主のどちらからでもご利用が可能です。(ただし、不当労働行為の審査申立を使用者がすることはできません。)

労使間で話し合いをしても解決に至らなかった事案でお困りのときはご相談ください。(秘密は厳守します。)

お問い合わせ先：長野県労働委員会事務局(長野県庁8F)

Tel: 026-235-7468 E-mail: roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>



労働ながの 編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中 労働ながの 検索

電話 026-235-7119 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!